

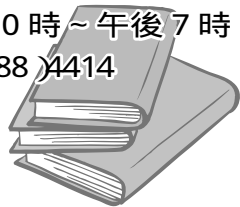
| 7月1日現在 推計(前月比) |        |         |
|----------------|--------|---------|
| 人 口            | 77,511 | (111 増) |
| 男              | 38,895 | (55 増)  |
| 女              | 38,616 | (56 増)  |
| 世帯数            | 37,281 | (64 増)  |

# この夏、図書館を利用しよう

市内には、中央図書館のほかに、西河原公民館に学習情報室、4カ所の各地域センターに図書室があります。資料の貸し出しや読書相談のほか、おはなし会・講座等も行っていますので、お気軽に利用ください。

なお、中央図書館は7月2日(水)から9月30日(火)までの期間、開館時間を延長しています。

- 水・木・金曜日は午前 10 時～午後 8 時  
●土・日・月・火曜日は午前 10 時～午後 7 時  
〔問い合わせ〕中央図書館 ☎(3488)4414



利用案内

資料は1人につき8点まで？  
週間、それぞれの図書館（室）  
で利用できます。

初めて資料を借りる方は登録が必要で、登録申請書に記入のうえ、カウンターへ申し込みください。貸出券を発行します。登録の際は、住所・氏名が確認できるもの（健康保険証・運転免許証・学生証等）を持参ください。

貸出券は、市内の図書館(室)で、共通して利用できます。

利用ください

昨年8月に図書館ホームページを開設し、中央図書館・西河原公民館学習情報室および各地域センター図書室で所蔵する資料を、インターネット・携帯電話（iモード版）で検索・予約ができるようになりました。

ホームページアドレス

<http://www.library.koma>

e.tokyo.jp/

携帯電話（iモードのみ）

<http://www.library.komae>

資料を探するとき・  
わからないことが  
あるとき

図書館(室)に蔵書検索用のパソコンが1台ずつあります。

国立国会図書館・都立図書館

都内近郊の図書館の水ームペー

ジも見ることができます。

中央図書館には、利用者のタッチパネル式資料検索機（OPAC）が2台あります。調べ

もの、わからないことがあると

きはカウンターで相談ください。

読みたい資料が  
見あたらないときは

予約申し込み（リクエスト）ができます。探している本がないときや貸出中のときは、予約申込書に記入し、カウンターまで持参ください。貸出中の資料（AV資料以外）については、ホームページやOPACから予約申し込みができます。

書館から借用するなどし、できるだけご希望にお応えします。

児童サービス

子どもと本の出会いを大切に  
そのきっかけになる楽しい事業  
を行っています。ブックスター  
ト事業（3、4カ月児）、毎月  
2回親子で楽しむおはなし会で

## ■ 蔵書数

(單位：冊)

| 図 書 館(室)名   | 一 般 書   | 児 童 書  | 合 計     |
|-------------|---------|--------|---------|
| 中 央 図 書 館   | 112,315 | 32,291 | 144,606 |
| 西河原学習情報室    | 19,847  | 12,752 | 32,599  |
| 野 川 図 書 室   | 9,342   | 7,777  | 17,119  |
| 上 和 泉 図 書 室 | 13,307  | 8,458  | 21,765  |
| 岩 戸 図 書 室   | 11,517  | 8,723  | 20,240  |
| 南 部 図 書 室   | 9,859   | 10,825 | 20,684  |
| 合 計         | 176,187 | 80,826 | 257,013 |

## ■ 市内図書館(室)施設一覧

| 施 設 名       | 所 在 地           | 電話番号         | 開館(室)時間                                                             | 休館(室)日                                                          |
|-------------|-----------------|--------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 中 央 図 書 館   | 和泉本町 1 - 1 - 5  | ( 3488 )4414 | 土・日・月・火曜日<br>午前 10 時～午後 5 時<br>水・木・金曜日<br>午前 10 時～午後 7 時<br>夏季は延長あり | 毎月第 1・3 火曜日、祝日<br>( 祝日が第 1・3 火曜日の場合は翌日も )、国民の休日、<br>年末年始、特別整理期間 |
| 西 河 原 公 民 館 | 元和泉 2 - 35 - 1  | ( 3480 )8201 | 午前 10 時～午後 5 時                                                      |                                                                 |
| 野川地域センター    | 西野川 1 - 6 - 9   | ( 3480 )2211 | 正午～午後 5 時                                                           | 毎月第 2・4 火曜日、<br>年末年始、特別整理期間                                     |
| 上和泉地域センター   | 和泉本町 4 - 7 - 51 | ( 3489 )9101 |                                                                     |                                                                 |
| 岩戸地域センター    | 岩戸南 2 - 2 - 5   | ( 3488 )7040 |                                                                     |                                                                 |
| 南部地域センター    | 猪方 4 - 11 - 1   | ( 3489 )2150 |                                                                     |                                                                 |

赤ちゃん（0〜3歳児）と保護者向けに、絵本の読み聞かせやわらべうた・手あそびうたなどで、小さいころからより身近に、お話の世界を感じることでできる機会を提供しています。

毎週のおはなし会のほかに、夏休みには、特別おはなし会や小学生を対象に子ども一日図書館員、科学あそびを行っています。また、自由研究本や課題用参考図書の特別貸出を行い、夏休みの学習を支援しています。

そのほか、絵本作家の特集展示やおすすすめ本の紹介リストを発行しています。

 お年寄りや  
障害のある方のために

中央図書館では、お年寄りや  
障害のある方のために、点字図  
書・録音図書（カセットテープ・  
CD）・大活字本などを貸し出し  
ています。

所蔵がないときは、図書館で  
製作もしくは他の図書館から借  
用するなどし、できるだけ必要  
にお応えします。

また、対面朗読サービスを  
行っています（予約制）。来館  
が困難な方には、ご自宅まで資  
料をお届けします。



第31回狛江市花火大会・灯ろう流し  
7月30日(水) (荒天翌日)

〔時間・場所〕 灯ろう流し  
午後6時30分から(流し始めは6時45分) 小田急線鉄橋上流  
花火大会 午後7時30分から(打ち上げ開始7時45分) 8時40分まで多摩川緑地公園グラウンド

〔灯ろうの申し込み〕 地域の観光協会役員・狛江市観光協会事務局(産業生活課)等で、前日の29日(火)までお預かりします(1基1,000円)。当日は受け付けません。

当日は、午後6時から9時30分まで、会場周辺で交通規制が実施されますので、ご協力をお願いします。

また、風向きによっては花火の燃えかす等が飛んできますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕 産業生活課

## 狛江古代カップ第13回多摩川いかだレース 7月20日(日)午前10時スタート

手づくりいかだに3〜5人が乗船し、スピード(一般レディース・ジュニア、学生の各部門)とアイデアで競う狛江古代カップ第13回多摩川いかだレースが7月20日(日)に開催されます。

今年は、昨年の過去最多地域からの出場をさらに上回り、東京都内をはじめ、神奈川県、山梨県、埼玉県、群馬県、新潟県内の23の地域から100チームがフルエントリーしました。さらに、26チームが初出場とフレッシュな顔ぶれもそろっており、今年も新たなドラマが大いに期待できます。

レースは午前10時に第1レースがスタートし、以降10分間隔



で13レースが予定されています。参加者だけでなく見学者も十分に楽しめるレースのほか、気軽に参加できるイベントも用意しました。

夏のひとときをぜひひるさと多摩川でお楽しみください。

〔レース会場〕 多摩川五本松から二ヶ領宿河原堰手前まで(約1.3km)

〔表彰式およびイベント会場〕 多摩川緑地公園グラウンド

〔イベント内容〕 レース優勝チーム予想当てクイズ、「流域對抗優勝チーム予想当てクイズ」、「利き酒コンテスト」、「いかだ漕ぎ体験」など

雨天など延期の場合は、7月27日(日)の実施となります。

## 行政けいごばん

市税・介護保険料の納付  
および相談窓口

日曜窓口

〔日時〕 7月27日(日)午前8時30分から午後5時まで  
夜間窓口

〔日時〕 7月24日(木)・31日(木)午後5時から8時まで

〔場所〕 2階収納課

なお、平成15年度固定資産税・都市計画税(第2期分)、国民健康保険税(第1期分)、介護保険料(第1期分)は、7月31日(木)までに納めてください。

〔問い合わせ〕 収納課

「狛江市の将来推計人口」  
を発行

国勢調査結果をもとに平成12年から32年までの20年間について推計しました。平成12年の75,711人から増加し平成22年には77,914人で最大となり、その後は減少して平成32年は77,284人となります。冊子は図書館でご覧いただけます。必要な方には有償頒布(1冊40円)も行っています。

〔問い合わせ〕 企画調整課

高齢者住宅(シルバニアのがわ)入居者募集

〔所在地〕 西野川1-13-5  
〔募集戸数〕 単身者用1戸  
〔入居補欠者の登録〕 5人。有効期間は入居補欠者として決定された日から1年とします。  
〔申込書配布〕 7月22日(火)から29日(火)まで(土・日曜日を除く)

〔申込期間〕 7月22日(火)から8月1日(金)まで(土・日曜日を除く)



〔申込資格〕 8月1日現在で、満65歳以上の一人暮らしの方(現に同居している親族がいないう方) 8月1日現在で、市内に引き続き3年以上上居している方 独立して日常生活を営める方 持ち家に居住していない方 現に住宅に困窮していることが明らかである方 連帯保証人がいる方 平成14年中の所得金額が321万6,000円以内である方 共同住宅のため、居住ルールの厳守できる方

〔問い合わせ〕 産業生活課

就学義務猶予免除者等の  
中学卒業程度認定試験

〔受験資格〕 年度末までに満15歳以上になる就学義務猶予免除を受けた方 年度末までに満15歳に達し、中学校を卒業できないと見込まれることやむを得ない事由があると認められた方 年度末までに満15歳以上になる日本国籍を有しない方

〔願書受付期間〕 8月1日(金)から9月1日(月)まで

〔申し込み・問い合わせ〕 東京都教育庁義務教育心身障害教育課(5320) 6752へ。

## シリーズ②

### 基本構想と基本計画

「第3次基本計画はどんな計画？」

第3次基本計画の計画期間は平成12年度から16年度までの5年間です。第3次基本計画では「行政と市民との協働型まちづくりの展開」、「コミュニティ活動の醸成及び地域と連携した教育環境づくり」、「環境の保全と資源循環型社会の推進」、「活力ある高齢社会の実現と円滑な介護保険制度の実施」、「次代を担う児童・青少年の健全育成と子育ての環境づくり」、「市民生活に結びついた新たな価値を生み出す産業づくり」の6つを重点課題とし、次のとおり5つの基本目標を定めています。

美しい都市景観を目指した基盤づくり  
安全で快適な都市を目指した生活環境づくり  
健康でいたわりのある福祉のまちづくり  
ふれあいのある都市を目指した文化の地域づくり  
活気あふれる都市を目指した産業の振興

そして、これらの目標にあわせて、現状と課題を明らかにして実施すべき施策の方向を体系的に示すことが、基本計画の役割です。

これら部門別に示された施策を具体的に事業化して、予算的な裏付けを明らかにした

計画が実施計画です。他市町村では基本計画と実施計画を一本化し、事業の優先度まで明らかにしているところもあります。

平成14年度から16年度までの現在の実施計画は、「ミニミニバス」の導入の検討、「放置自転車対策の推進」、「ふるさと友好都市との交流推進」、「古民家の復元」など政策的・投資的な主要事業を中心に115事業を分野別にまとめたものです。3年間で約82億円の事業費を見込んだものとなっていますが、厳しい財政状況などもあり、すべてを計画どおりに進めることがなかなか難しくなっています。

第3次基本計画の残りの計画期間は、あと2年間です。この間に、未実施の施策を進めていかなければなりません。そのための人や財源は限られています。また、時代の変化も著しく、市民の皆さんのニーズも計画当初とは少しずつ違ってきていることと

思います。市民の皆さんのニーズをしっかりと把握しながら、できることから順に、効率よく計画を進めていきます。

〔問い合わせ〕 企画調整課・電子メール kakukku04@city.komae.tokyo.jp

## 第 53 回「社会を明るくする運動」実施大会とコンサート 「ふれあいと対話が築く明るい社会」

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くための全国的な運動です。



第 53 回「社会を明るくする運動」啓発ポスター

この運動は 7 月が強調月間となっており、今回の重点目標を「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」と定めています。

また、内閣府でも 7 月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、青少年の非行防止対策に強力に取り組む運動期間と位置付けています。市でもこうした全国的な運動に呼応し、多くの団体による協力のもと、実施大会とコンサートを中心に取り組みを行っています。

〔日時〕7 月 21 日（祝）午後 1 時 30 分から 4 時まで

〔会場〕エコルマホール

〔内容〕1 部 実施大会・中学生啓発標語入選者表彰など  
2 部 4 つの市立中学校吹奏楽部によるコンサート

〔問い合わせ〕企画調整課

## 介護保険料納入通知書を発送します

平成 15 年度介護保険料（特別徴収）納入通知書を 8 月 1 日（金）に発送します。これは 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）で、年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方に対し、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするという通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

平成 15 年度介護保険料（特別徴収）納入通知書を 8 月 1 日（金）に発送します。これは 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）で、年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方に対し、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするという通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

平成 15 年度介護保険料（特別徴収）納入通知書を 8 月 1 日（金）に発送します。これは 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）で、年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方に対し、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするという通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

平成 14 年度中に 65 歳到達や転入で狛江市の第 1 号被保険者の資格を取得して、平成 15 年 4 月時点で年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方は、平成 15 年 10 月から特別徴収になり、9 月までは銀行などで納付する普通徴収での納入となります。

また、65 歳到達などでこれから狛江市の第 1 号被保険者の資格を取得する方は、平成 15 年 4 月までは銀行などで納付する普通徴収での納入となります。

〔問い合わせ〕保険年金課

## 教育委員が決まりました

狛江市教育委員会委員に、中野洋二郎さん（駒井町 2・30・24）が、市議会第 2 回定例会で同意され選任されました。

なお、任期は平成 16 年 11 月 1 日までです。

〔問い合わせ〕学校教育課



中野洋二郎さん

## ご注意ください

市役所の課税課職員を名乗って、電話で勤務先や収入状況、家族構成等を問い合わせる者がいます。

勤務先や家族構成等大切な個人情報についての問い合わせには十分注意ください。

なお、不審に思われる場合は、市役所に問い合わせください。

〔問い合わせ〕課税課

## 平成 14 年度市長への手紙の受付状況

平成 14 年度に寄せられた市長への手紙は 389 件で、道路や歩道の補修、安全対策や駅前の放置自転車対策についてのご意見が多く寄せられました。

〔問い合わせ〕秘書広聴課

### ■市長への手紙等分類

| 項目               | 件数  |
|------------------|-----|
| 道路・自転車問題         | 62  |
| 基本的施策（企画・財政・予算）  | 55  |
| 市職員の対応・庁舎等管理     | 49  |
| 文化スポーツ・生涯学習・社会教育 | 39  |
| 環境・公害・緑化・公園管理    | 25  |
| 子育ておよび児童施策       | 24  |
| 各種届け出・手続きに関わる問題  | 21  |
| 学校教育             | 20  |
| 情報公開・情報提供        | 15  |
| 市民協働・コミュニティ活動    | 6   |
| 高齢者・介護施策         | 6   |
| 都市計画・まちづくり       | 4   |
| 税等に関わる問題         | 4   |
| 健康・医療            | 4   |
| 防災・防犯            | 3   |
| ごみ・リサイクルに関わる問題   | 3   |
| 青少年・女性施策・人権等     | 1   |
| 生活保護・生活支援等       | 1   |
| 水道・下水道           | 1   |
| 障害者施策            | 1   |
| 産業振興・消費生活        | 1   |
| その他              | 44  |
| 合計               | 389 |



- その 114 -

### 昭和 10 年代の子供達

田中橋から多摩川にかけては広々とした田園が続いていた。そして小高い亀塚には雑木が生い茂り、中に一本の樺の木があつて紅白の絞りの大きな花を咲かせていた。その頂に上れば富士山や多摩川も一望でき、対岸には梨の木や桃の木が、春には美しい花を咲かせ、夏から秋にかけてはみずみずしい実をつけていた。

亀塚は子供達のかつこの遊び場だった。男の子も女の子も木登り、隠れんぼ、戦争ごっこなどに興じ、いつも賑やかな声が満ち満ちていたし、柿の木に登って柿の実を食べても、とがめるものはいなかった。またそこには古材にむしるがけの小屋ができていて、子供達はそれを芝居小屋と呼び、中で踊ったり、歌ったりして楽しんだ。

夏になると多摩川はチビッコカッパでいっぱいになった。男の子は赤い褌を締め、女の子はランニングシャツにパンツ姿で流れの中に飛び込んだ。今とは違って水量も多く、流れも速かったが、高学年の子供達はみな泳ぐことができて、対岸に行つて遊んだり、持ち物があれば頭の上に立て立ち泳ぎで行ったり来たりしていた。

子供達はいつも異年齢集団で行動していた。そして年長者は年少者の面倒をよく見、遊びを

教え、他の集団に対しては守ることを忘れなかった。

魚取りも盛んだった。夕方ウナギドウを沈めておいたり、流し針に糸ミミズをつけて水の中に垂らしておくと、必ずといっていいほどウナギがかつていた。しかし、寝坊して引き上げるのが遅くなると、せっかく針にかかったウナギが自分で自分の体に巻きついて死んでいることもあった。

田の用水堀にはドジョウやタニシ、エビガニもたくさんいた。ドジョウはドウを使って簡単に取ることができたし、食べてもうまかったが、タニシは臭いのであまり食べなかったという。

エビガニも簡単に取ることができた。カエルの皮をむいて糸の先に結び、棒の先につけて水の中に入ると、すぐにハサミで挟んできた。それを水面近くまで持ち上げて網ですくった。食べ物のない戦時中には、ゆでて、尾の部分の肉を取って、天ぷらや炒め物にして食べたものもいた。エビのような味がして結構おいしかった。



昭和 26 年の亀塚古墳

井上 孝  
（狛江市文化財専門委員）

# 「狛江らしい武蔵野の路」話し合い会報告書

## ～ 狛江市多摩川土手「武蔵野の路」整備への提案～

「武蔵野の路」とは・・・

東京都の長期計画に示された、地域の自然・歴史・文化などにふれながら周回できる遊歩道で、都内では 21 コースが整備・計画中です。東京都の予算で整備し、地元自治体が計画・施工・維持管理をすることが原則となっています。狛江市の多摩川土手部分も「二子・是政コース」の一部として位置付けられています。

### これまでの経緯

「狛江らしい武蔵野の路」話し合い会では、多摩川の土手上の整備方法について平成 14 年 7 月から話し合いおよび土手歩きによる視察等を行ってきました。誰もが安心して多摩川の自然に親しみ、くつろげる空間にするための報告書をまとめましたのでお知らせします。

また、会では、報告書について市民説明会を開催します。  
〔日時〕 8 月 2 日（土）午後 2 時から

〔会場〕 狛江市役所小田急線高架下 103・104 会議室  
なお、報告書（全文）は市ホームページでもご覧いただけます。  
〔問い合わせ〕 計画課

③ 当時 280 種もの植物が植

生していた土手の自然と景観を不必要に壊す工事であることなどから、整備工事は第 1 期の調布市境 70m を行って中断し、市民参加で整備方法を考える「第 1 次・武蔵野の路話し合い会」が開かれ、平成 4 年 4 月から 28 回の会合を重ね「報告」をまとめました。

その後「第 1 次・武蔵野の路話し合い会」は、多摩川周辺の大規模工事である二ヶ領宿河原堰改築工事（1）、多摩水道橋工事（2）が続き、「武蔵野の路」二子・是政コース（3）整備予定が立たないため、平成 7 年に休会となりました。

「第 1 次・武蔵野の路話し合い会」の報告では、武蔵野の路整備への提案として、土手の自然・形状を守り、狛江らしさをよりアピールし、演出していくことを基本とし、整備方法に関しては市民参加で決定すること、また「舗装については、土の感触をもった舗装など、狛江の多摩川の個性を活かし、自然と対話するのふさわしい種類が望ましい」とまとめています。そして、その提言が公募による市民委員全会一致でまとまり、東京都の「武蔵野の路」整備方針となんら抵触するものではないとされています。

多摩川周辺の大規模工事も終わり、市民から土手上の整備要望がたびたび市に寄せられることなどから、報告の趣旨を前提として、平成 14 年 7 月、新たに市民公募による「狛江らしい武蔵野の路」話し合い会をスタートさせ、このほど「武蔵野の路」整備方法についてまとめました。

### 狛江らしい武蔵野の路

狛江市の多摩川とその周辺は、都市にあっても比較的自然が残されている川らしい川で、河川敷と土手は周囲に高層の建物も少なく、水防上、植樹もされなかつたことから、遮るもののない空に向かった開放的な空間となっています。

土手の法面（4）には、減ってきているとはいえ豊富な種類の植物が見られます。土手の天端（5）からは、四季折々の多摩川と富士・丹沢・奥多摩・奥秩父の山々が見渡せ、豊かな自然と景観に親しめる場所となっています。また、六郷用水取水口や水神、近くには万葉歌碑など歴史資源も豊富なところです。武蔵野の自然・歴史と文化にふれる散策路をつくるという東京都の「武蔵野の路整備方針」に基づきつつ、さらに私たちは多摩川の土手を車イス、歩行者、乳母車、ジョギング、自転車による通勤通学やサイクリングなど、さまざまな利用形態と利用目的が共存できる空間として、かつ、誰もが安心して多摩川の自然に親しみ、くつろげるよう整備していく場所と考えました。以下、具体的な整備方法についての提言です。

### 現地を歩いての問題点

① 市街地から多摩川へのアクセス（導入路）が安全でない  
主な 5 力所を取り上げて、傾斜や段差などを調べたところ、ほとんどが車イスの自走に適していない状態でした。また、車の乗り入れなど交通安全上問題

のところもあり、改良が必要と考えます。

② 天端をコースとした場合の危険な箇所  
世田谷通り（多摩水道橋）と土手が交差するところ

世田谷通りと土手が交差するところは、川崎市方面から多摩水道橋を渡って左折してくる車輛が多く危険です。都市計画道路「調布 3・4・17 号線」開通の折には左折車の規制を行い、通行車輛を少なくするべきですが、それまでは歩行者などの安全な通行の確保を調布警察署にお願いし、狛江高校側に作られた河川管理用道路（6）も併用できるようにします。

猪駒通りと土手が交差するところから下流（土手上の生活道路）  
元・川仙前の生活道路は通行車輛が多く、なおかつ幅員が 4m 程度の箇所もあり、決して安全であるとはいえません。会では安全確保のために、別のコースとして高水敷（7）にある緊急用河川敷道路（8）を利用することも検討しました。しかし土手に設置する坂路（9）と多摩川の水流の関係等から高水敷の利用は認められず、天端以外の別コースの可能性はなく、天端で安全確保の方法を考えなければなりません。

生活道路の一部に車輛がすれ違える空間を設け、その他の部分は一車線通行とし、「武蔵野の路」の安全を確保するよう提言します。

③ 現状の土手上の碎石舗装は改良が必要  
現状の碎石舗装は車イスの利

用に適さず、歩きにくさも指摘されています。平坦性確保のため「狛江らしさ」を踏まえた何らかの舗装をすることが必要です。

④ 現在、五本松前の土手上を時間で開放している暫定自動車通行  
小田急線が高架化される以前の踏切により発生していた、慢性的な交通渋滞に対処する名目で暫定開放された五本松前の天端道路の自動車通行が、小田急線高架完成後も引き続いていきます。土手を誰もが安心して利用できる空間にするためには、自動車の利用はないことが望ましく、少なくとも都市計画道路「調布 3・4・17 号線」開通までには廃止されなくてはならないと考えます。

⑤ 自転車のスピード走行について  
自転車のスピード走行は、接触事故などの危険を伴います。これは歩行者との接触に限ったことではなく、自転車同士の事故も考えられます。スピード走行の自転車を常に気にしなければならぬ状態は、誰もが安心して多摩川の自然に親しくつるける「空間とはいえません。自転車と歩行者の共存を目指します。

### 舗装方法の検討

① 4 つの眼目  
車イスなどの利用のために現状より平坦性を高めること  
調布の土手などで起こっている自転車と歩行者などの接触事故を防止し、自転車のスピード走行を抑制する方法を考える

こと  
できる限り、多摩川の自然や景観を損なわない方法を用いること  
なるべく施工費が安く管理が容易で、管理費用がかからないものにする

② 専門技術者を招いた舗装勉強会、市内・外の施工例見学から導き出した結論  
土の感触をもった舗装方法については、クレイ舗装やダスト舗装などを検討しました。これらは施工費および維持管理費が高く、また埃が立つ、排水設備があるなどの理由により、「狛江らしい武蔵野の路」には不適合ということになりました。

市内の公園・遊歩道にも用いられている「木道」は狛江らしさや散策路としての演出には向きますが、主な舗装方法としては適していません。  
アスファルト舗装は平坦性が高く、施工費が比較的安価で、かつ耐久性もあります。しかし、自転車のスピード走行につながるため、それを抑制する構造を検討したところ、車イスの走行にも支障をきたし、土手の景観を悪くするなどから良い方法を導き出せませんでした。

③ 主な舗装方法について  
市内・外の施工例を視察し主な舗装方法を検討した結果、転圧小砂利舗装（10）を「武蔵野の路」の主な舗装方法とします。

理由 1  
現状の碎石舗装より平坦性が高く、土手の景観にも合っている。

理由2  
自転車のスピード走行を抑える。

理由3  
現在の景観を大きく損なわない。

④ 市民ボランティアによる細かなメンテナンスを導入

主な舗装として採用する転圧小砂利舗装は耐久性が低いことが予想されるため、細かなメンテナンスが必要で、ボランティアを中心とした市民と行政との協働による維持管理を行います。

#### その他整備方法の検討

① 調布市境の「武蔵野の路第1期工事（70m部分）」は舗装の

傷みがひどく、不自然に曲がったコース取りから舗装されていない部分の「へこみ」を誘発するなどの問題があります。既設アスファルトをはがし、新たにアスファルト舗装をし直す必要

があります。ただし、一般道に用いられているものより、色や材料を工夫し自然に近いものにすることを要望します。

② 水神前のモニメント前までは、調布市との連続性を重視し、アスファルト舗装（調布市境70mと同様自然に近いもの）での整備を要望します。

③ 水神前から土手天端へのアクセス箇所周辺については、多摩川の眺望もよく、近隣の歴史資源も恵まれています。隣接する市有地（業者の資材置場等で利用されている）も含めて、木道を配した一体的な整備を要望します。

④ 舗装幅については調布市・世

田谷区の2・5mより広くし、空間として利用できるような整備を要望します。アスファルト舗装の場合は4・5mで統一し、転圧小砂利舗装の場合は天端の両端を50cm確保し、残りの舗装を要望します。

#### 市民と行政との協働による管理体制

① メンテナンスに労力を要しても、土手の自然と景観を守り、誰もが安心して利用できる整備方法を採用しました。

② 狛江弁財天池緑地保全地区の管理体制を参考に、市民による管理団体を立ち上げ、市には管理に必要な材料や用具などを準備してもらいます。

③ 転圧小砂利舗装は、破損の規模が小さいうちに手入れを行うことで、大きな補修を減らすことができます。土手を利用して人などに情報を提供してもらい、破損状況の「監視」と「補修」の2つの体制をつくり、月1回程度、「補修」に市民ボランティアが従事し、最終的な管理責任は行政が負います。また市民への積極的な呼びかけにより、ボランティア活動の参加者を広く募集しようと考えています。

#### 用語の解説

1 ニヶ領宿河原堰改築工事

農業用水の取水のために、コンクリート堰となったのは、昭和24年。狛江水害がきっかけとなって、洪水の流下の際害となる固定堰を平成11年可動堰に改築

2 多摩水道橋工事

平成13年に新橋梁架替工事が完了し、2車線から4車線になる。相模川の水を川崎市長沢の浄水場を経て都内に供給するための水道管が設置されており、これが橋名の由来となっている。

3 二子・是政コース

「武蔵野の路」のうち二子橋（世田谷区）～是政橋（府中市）間の多摩川左岸のコース

4 法面

堤防等の斜面のこと

5 天端

盛土の頂部。土手の上部にある平らな面

6 河川管理用道路

多摩水道橋の下にある、河川管理用車輛等が通行するトンネル状の通路もその一部

7 高水敷

河川敷のうちで高水時のみ水の流れる部分をいう。多摩川緑地公園グラウンドや自由ひろばもここに含まれる。

8 緊急用河川敷道路

国土交通省が多摩川水系河川整備計画の中で整備している。緊急災害発生時に物資の輸送や復旧、救済活動等を円滑に行うことが目的。河川敷のすべてに整備されているわけではない。

9 坂路

天端から高水敷に下りるためのスロープ。川の流れ（上流から下流）と同じ方向で下りるスロープが原則

10 転圧小砂利舗装

現状の碎石舗装よりも平坦性が高い。アスファルト舗装よりも自転車のスピード走行の抑制効果が期待される。反面、細かなメンテナンスが必要

多摩川の土手整備については、市議会や市長への手紙でも舗装を求める声が寄せられており、この報告書を受け、市として舗装方法や維持管理を含めた具体的な検討を行います。ご意見のある方は計画課までお寄せください。

① 水 神 前



② 防衛庁スポーツ施設先



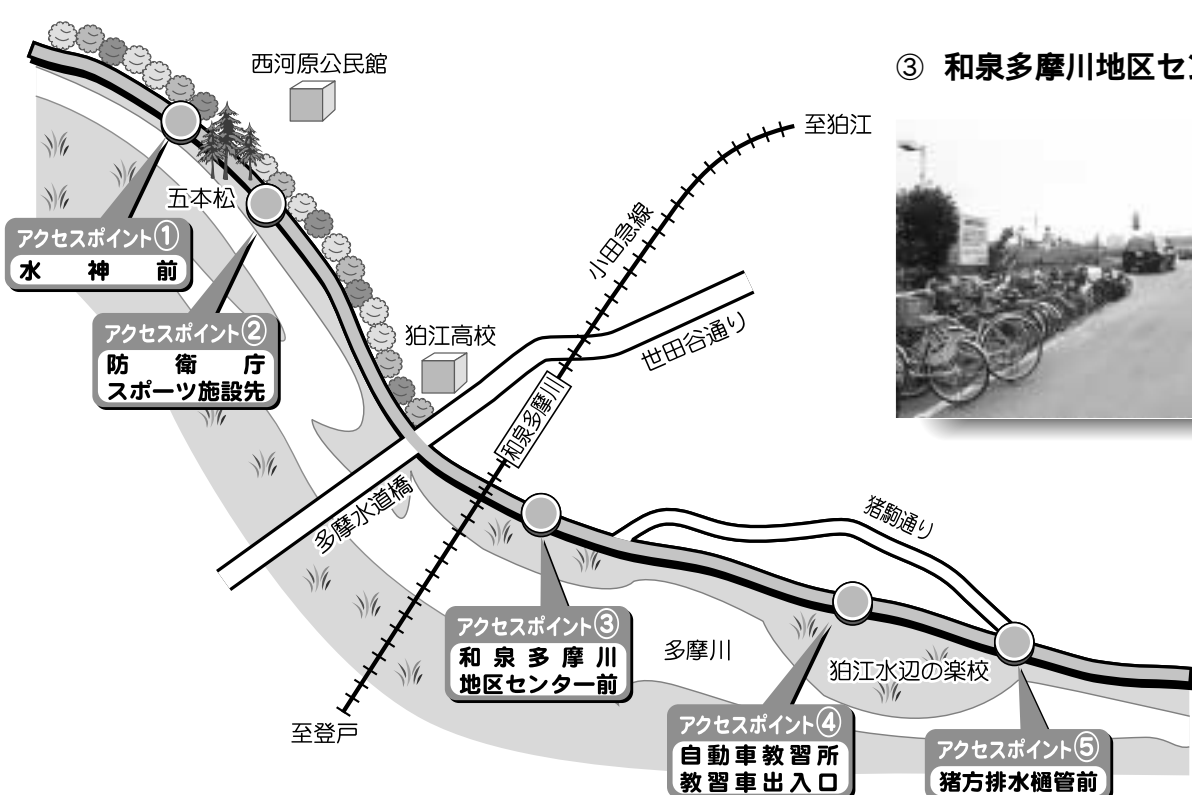
③ 和泉多摩川地区センター前



④ 自動車教習所教習車出入口



⑤ 猪方排水樋管前



#### ・アクセスポイントの検討・

@市内から多摩川土手に登れる場所（アクセスポイント）のうち、車イスによる走行が可能と思われる部分。土手天端の調布市境から世田谷区境までで5カ所について検討しました。

# 健康と衛生

## 健康診査

Health

### ■3・4 月児健康診査

〔日時〕8 月 20 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 15 年 4 月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証  
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

### ■1 歳 6 月児健康診査

〔日時〕8 月 4 日（月）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 14 年 1 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ  
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

## 学

## 級

Health

### ■プレバパ学級（父親学級）

〔日時〕8 月 2 日（土）午後 1 時～4 時（受付時間は 1 時～1 時 10 分）（対象）妊娠 16 週未満の妊婦さんとそのパートナー（定

## 相

## 談

Health

### ■フロアー・出張健康相談

～育児相談もお気軽に～

〔日時・会場〕7 月 18 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分、あいとびあセンター 8 月 1 日（金）午前 9 時 30 分～午後 3 時、狛江郵便局  
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

### ■育児相談

〔日時〕7 月 23 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（会場）あいとび

### あせんたー

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■経過措置期間内の風しん予防接種終了のお知らせ

昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 62 年 10 月 1 日の間に生まれた方で風しんの予防接種がまだお済みでない方は、今年の 9 月 30 日で経過措置が終了となります。市内予防接種委託医療機関で接種をお急ぎください。  
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1



## 休日診療

〔会場〕あいとびあセンター  
〔診療日〕20 日・21 日・27 日  
〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分  
○休日応急診療所  
☎（3 4 8 8）9 1 2 1  
○休日歯科応急診療所  
☎（3 4 8 8）9 1 7 1  
○休日診療薬局  
☎（3 4 8 8）1 5 1 9

## 24 時間 医療機関案内



○狛江消防署  
☎（3 4 8 0）0 1 1 9  
○ひまわり  
☎（5 2 7 2）0 3 0 3  
インターネット http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

# インフォメーション

## ご案内

## 催し

■「大切にしたい狛江の木」写真展



〔日時〕7 月 28 日（月）～8 月 1 日（金）（会場）市役所 2 階フロアー  
〔問い合わせ〕環境改善課  
■こども下水道デー 2003

〔日時〕8 月 6 日（水）～8 日（金）午前 10 時～午後 5 時（最終日は 4 時まで）（会場）都庁第二本庁舎 1 階北側（内容）なるほど「研究室」・「ネットカフェ」等  
〔問い合わせ〕東京都下水道局広報サービス課 ☎（5 3 2 0）6 5 1 5

### ■野外映写会

〔日時〕7 月 21 日（祝）午後 7 時 30 分～9 時（会場）小足立のびのび公園（雨天第七小学校体育館）  
〔問い合わせ〕のびのび会代表・小笠原 ☎（3 4 8 0）3 4 0 5

### ■こまえ楽市

〔日時〕7 月 27 日（日）午前 10 時～

午後 3 時（会場）市役所前市民ひろば（出店受付）店舗・フリーマーケットとも 16 日・17 日（定数になり次第締め切り）  
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸 ☎（3 4 8 0）2 0 7 4

■狛江バンドフェスティバル 01・5

〔日時〕7 月 27 日（日）午後 1 時 30 分開場・2 時開演（入退場自由）（会場）西河原公民館（内容）1 部 午後 2 時から J A P A N E S E（日本語の歌詞）ともしび音楽隊・大介バンド 2 部 午後 3 時 30 分から B L U S E（英語の歌詞）レイズ・ジューク

ジョイントブルースバンド 3 部 午後 5 時から J A Z Z（ジャズ、イッツ・リカバンド・イズミスイングオーケストラ（入場料）大人 1,000 円・中高生 500 円・小学生以下無料（ドリンク付き）、軽食類の販売あり（前売り）ミュージックショップ森のうた

〔問い合わせ〕狛江市音楽連盟・山本 ☎（5 4 9 7）2 5 2 0

■第 26 回都立府中朝日養護学校夏まつり

〔日時〕7 月 20 日（日）午後 3 時～6 時（雨天決行）（内容）模擬店・アトラクション等  
〔問い合わせ〕都立府中朝日養護学校 ☎042（335）6111

健康日本 21 栄養・食生活編  
カルシウムに富む食品をたくさんとろう

カルシウムは骨の組織の主成分ですが、血液の中にも一定の量があり、心臓や脳の働き、筋肉の収縮、血液の凝固を助ける等の働きをしています。平成 13 年東京都民の栄養状況によると、カルシウムの充足率は 87・5％です。カルシウムが不足すると骨粗しょう症をまねくだけでなく、骨に蓄えられたカルシウムが過剰に血液に送り込まれて動脈硬化や高血圧等を起こす要因ともなります。

健康日本 21 によると、カルシウムに富む食品の成人 1 日の平均目標摂取量を 2010 年には牛乳・乳製品 130g 以上、豆類 100g 以上、緑黄色野菜 120g 以上と定めています。牛乳・乳製品、豆類、緑黄色野菜を積極的にとるようにしましょう。また、カルシウムの吸収を高めるためにも主食・主菜・副菜がそろった食事を基本とし、バランスの良い食事を心がけましょう。



〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

## 老人クラブ会員募集

〔入会資格〕60 歳以上  
〔申し込み・問い合わせ〕直接お近くの老人クラブへ。

| ■老人クラブ一覧  |       |                       |               |                       |
|-----------|-------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 名 称       | 会長名   | 住 所                   | 電話番号          | 地 域                   |
| 第一長寿会     | 沼尻善四郎 | 中和泉 2 - 5 - 27        | (3480) 2913   | 中和泉 2 ～ 4 丁目          |
| 第二長寿会     | 東 祐吉  | 岩戸南 4 - 27 - 22       | (3480) 6222   | 岩戸南全域                 |
| 第三長寿会     | 大平さく江 | 東野川 2 - 22 - 14       | (3489) 6637   | 東野川全域                 |
| 多摩川六十路会   | 伊部 徳則 | 西和泉 2 - 10 - 106      | 0424(84) 5518 | 西和泉全域                 |
| 南部長寿会     | 青木 健二 | 猪方 2 - 22 - 8         | (3480) 8650   | 猪方全域                  |
| あづま長寿会    | 高橋 泰雄 | 岩戸北 1 - 17 - 4        | (3489) 0271   | 岩戸北全域                 |
| いづみ長寿会    | 細田 斌司 | 岩戸北 3 - 19 - 14       | (3489) 3820   | 東和泉 1 ～ 3 丁目          |
| 第五長寿会     | 高野喜代子 | 元和泉 2 - 25 - 27       | (3489) 3188   | 中和泉 1 丁目、元和泉 1 丁目     |
| 第六長寿会     | 土本 義夫 | 東和泉 3 - 7 - 19        | (3480) 3929   | 東和泉 4 丁目、元和泉 2 ～ 3 丁目 |
| 第七長寿会     | 森戸 克一 | 西野川 2 - 13 - 8        | (3480) 0944   | 西野川全域                 |
| 和泉本町健康クラブ | 上野 隆  | 和泉本町 1 - 25 - 29      | (3489) 1455   | 和泉本町全域（都営住宅を除く）       |
| 駒井町健康クラブ  | 金森 秀雄 | 駒井町 2 - 9 - 7         | (3480) 2334   | 駒井町全域                 |
| 狛江団地長寿会   | 田島 孝一 | 和泉本町 4 - 7 - 34 - 505 | (3489) 7484   | 和泉本町 4 丁目 7 番（都営住宅）   |
| 若 草 会     | 安武 俊克 | 和泉本町 4 - 7 - 5 - 204  | (3489) 2179   | 和泉本町 4 丁目 7 番（都営住宅）   |
| 狛江団地健康クラブ | 海野 兼由 | 和泉本町 4 - 7 - 2 - 202  | (3489) 4633   | 和泉本町 4 丁目 7 番（都営住宅）   |

## お知らせ

着 50 人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田  
会 (3480) 2640 へ。

### ■夏休み親子見学会

〔日時〕8月8日(金)午前8時50  
分市役所バス庫前集合(雨天  
実施)(場所)東京ガス環境工ネ  
ルギー館(横浜市鶴見区)(対象)  
小・中学生と保護者(定員)先  
着40人(無料)(持ち物)弁当・  
飲み物・帽子・雨具  
〔申し込み・問い合わせ〕7月  
16日(水)午前9時から(電話可)  
環境を考える会狛江市実行委員  
会事務局(環境改善課)へ。

### ■「サポート」から

パソコン講習会〔日時〕毎月  
第2土曜日午後1時～3時〔対  
象〕身体障害者の方全般(会場)  
あいとびあセンター〔内容〕文  
章入力・電子メールの送受信等  
(参加費)1回300円 実施  
日の1週間前までに申し込み  
福祉機器・住宅改修相談会  
〔日時〕毎月第2火曜日午後1  
時～4時 日程変更あり(会場)  
あいとびあセンター  
知的障害者(児)施設職員等  
へのスーパービジョン〔専門  
援助員〕董一誠さん(よこはま・  
自閉症支援室)  
〔申し込み・問い合わせ〕障害  
者地域自立生活支援センター・  
サポート会(5438)353  
3へ。

### ■若葉会会食会

〔日時〕8月5日(火)正午から(会  
場)あいとびあセンター(会費)  
500円(対象)70歳以上(先

16日(水)午前9時から中央公民館  
会 (3488) 4411 へ。

### ■廃食油で石けんづくり

〔日時〕8月7日(木)午前10時  
11時30分〔講師〕宮澤みどりさ  
ん、葉谷晶子さん(定員)30人無  
料(持ち物)軍手・エプロン・  
タオル  
〔申し込み・問い合わせ〕野川  
地域センター会 (3480) 2  
211 へ。

■子どもボランティアスクー  
ル 聞こえないってどうい  
うこと?

〔日時〕7月29日(火)・30日(水)午  
前9時30分～正午(会場)あい  
とびあセンター〔対象〕小学生  
〔講師〕手話サークル昼の部  
〔申し込み・問い合わせ〕こま  
えボランティアセンター会 (3  
488) 0294 へ。

■狛江駅北口問題を考える市民  
の会・景観・デザイン等分科  
会

〔日時〕7月17日(木)午後7時か  
ら(会場)駄倉地区センター  
〔問い合わせ〕絹山会 (348  
0) 6792

## スポーツ

■休日等の体育施設使用料の  
支払い方法

〔対象〕施設予約サービスによ  
り予約申込が完了している個  
人・団体(申込方法)電話によ  
り、ICカードの番号・使用月  
日および時間・使用施設・許可

書の受取日を連絡ください(平  
日の午前8時30分～午後5時)  
〔問い合わせ〕体育課会 (34  
30) 1141

### ■高齢者スポーツ教室「フイ ットネスライフ2003」

〔日時〕8月18日～12月22日午  
後1時30分～3時30分(毎回月  
曜日・全18回)(会場)西和泉体  
育館(旧第四小学校)(対象)市  
内在住・在勤の60歳以上の健康  
な方(定員)先着30人(種目)  
ストレッチ体操・卓球・ショ  
ートテニス(参加費)1,500  
円(保険料・消耗品代)  
〔申し込み・問い合わせ〕7月  
16日(水)午前9時から体育課会  
(3430) 1141 へ。

### ■市民健康ラジオ体操大会

〔日時〕7月27日(日)午前6時15  
分(雨天8月3日(日)同時刻)(定  
員)先着200人(参加費あり)  
〔場所〕狛江駅北口噴水前  
〔問い合わせ〕狛江市ラジオ体  
操会連盟・荒町会 (3489)  
4818

## 子育て



宮前保育園

### 和泉児童館

会 (3480) 1441

■映画会「走れメロス・やさし  
いライオン」〔日時〕7月26日(土)  
午後2時～3時〔対象〕幼児  
(保護者同伴)から。無料

### 岩戸児童センター

会 (3489) 5414

■おはなし会〔日時〕7月16日  
(水)午後3時30分～4時〔対象〕  
幼児(保護者同伴)から。参加  
自由

■おりがみ教室〔日時〕7月24  
日(木)午後3時～5時〔対象〕小  
学生。参加自由

### 子ども家庭支援センター

会 (5438) 6606

■たんぼぼ水遊び ビニール  
プールで遊びます(期間)7月  
22日(火)～8月29日(金)(持ち物)  
水着または水遊びパンツ・タ  
オル。伝染性皮肤病疾患(水いぼ・  
とびひ等)の方は遠慮ください。

### ■たんぼぼ水遊び日程

| 時 間               | 月        | 火  | 水          | 木  | 金          |
|-------------------|----------|----|------------|----|------------|
| 午前10:30<br>～11:30 | 0～<br>2歳 | 0歳 | 1歳         | 2歳 | 0～<br>2歳   |
| 午後2:00<br>～3:00   |          |    | 3歳～<br>就学前 |    | 3歳～<br>就学前 |

年齢は、平成 15 年 4 月 2 日現在です。姉弟  
で利用の方は、上のお子さんに合わせた時間  
に参加ください。

### 駄倉保育園

会 (3489) 2441

■園庭開放〔日時〕7月16日(水)  
午前9時40分～11時(雨天翌日)  
〔持ち物〕親子とも汚れてよい  
服装で、着替え・タオル等持参

## 図書館

### ■子ども一日図書館員募集



〔申し込み・問い合わせ〕7  
月15日(火)～22日(火)の間に中央  
図書館会 (3488) 441  
4 へ。

■上和泉おはなし会〔日時〕  
7月28日(月)午後4時から(絵  
本)だっただってのおばあ  
さん・ありとすいか・三びきの  
くま(おはなし)  
とりのみじい(工  
作)ふえ

〔問い合わせ〕上和泉地域セ  
ンター会 (3489) 910  
1

### 環境を考える

#### 豆腐と環境



土屋守夫さん  
岩戸南一丁目在住

環境というとあまりにも広範  
囲に渡っていて、私たちの生活  
すべてが環境に関わっていると  
言えるのでしょうか。

豆腐製造に関わっている私た  
ちも食品の環境衛生の中で、遺  
伝子組み替え大豆を使用しない  
のは当然として、揚げ物に使用  
している油をろ過処理する等極  
力廃油を出さないよう心がけ、  
製造過程で大量の水を必要とし  
ますので無駄が出ないように注  
意をしています。

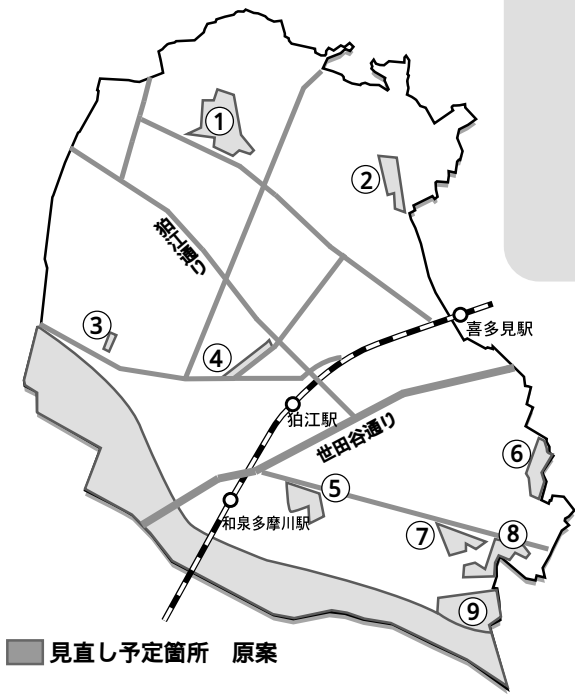
また、昔のように鍋などを  
持って店に買いに来られた方に  
は、家庭からゴミとなるような

物が少しでも減らすことができ  
ればとバック代分を値引きして  
います。

元来、豆腐製造の中で必要外  
の水分の他に捨てるものはあり  
ません。食物繊維を多く含み豆  
腐と変わらない栄養価のある  
「おから」も消費者の工夫で新  
しい料理メニューが増え、業界  
でもいろいろとアイデアを出し  
農業用肥料として利用できる研  
究もされていますが、「おから」  
の全重量からすると消費されて  
いる量は極めて少なく、仕方な  
く産業廃棄物として処理されて  
いるのが現状で、長年頭の痛い  
問題となっています。

この「おから」も無駄なく有  
効に活用され、皆様においしく  
食べていただければと思ってい  
ます。

# 用途地域等の 見直し原案について



東京都は、50 年先を見据えた都市づくりの基本的方針を示す「東京の新しい都市づくりビジョン」を平成 13 年 10 月に策定し、公表しました。また、平成 14 年 3 月に東京都都市計画審議会から知事に対し、東京における土地利用に関する基本方針について（東京の新しい都市づくりビジョンを踏まえた土地利用のあり方）」の答申がされ、東京都はこれを踏まえ用途地域等の見直しを行うこととし、その基準となる「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を平成 14 年 7 月に策定し、各区市町に原案等の策定を依頼しました

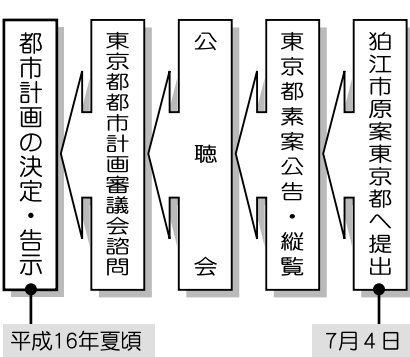
## これまでの経緯

6 月 26 日に開催された狛江市都市計画審議会に「用途地域等の見直しに係る狛江市原案について」を諮問し、原案のとおり答申され、7 月 4 日東京都に提出しましたので、概要をお知らせします。

「問い合わせ」計画課

見直し原案では、大きな見直し予定箇所として上図に示す 9カ所について、用途地域等の変更を行います。概要については次のとおりです。

## 見直しの予定箇所



## 今後のスケジュール

その後、住民説明会などの市民意見をまとめ、それを反映させた形で「用途地域等の見直しに係る狛江市原案」を作成しました。

## ■用途地域等見直し予定箇所等一覧表

| 地図の<br>番号 | 見 直 し<br>予 定 箇 所           | 見 直 し 案 |                |                                     |            | 見 直 し 前 |                |             |            | 見直し理由                                                    |
|-----------|----------------------------|---------|----------------|-------------------------------------|------------|---------|----------------|-------------|------------|----------------------------------------------------------|
|           |                            | 用途地域    | 建ぺい<br>・容積     | 高度地区                                | 防火・<br>準防火 | 用途地域    | 建ぺい<br>・容積     | 高度地区        | 防火・<br>準防火 |                                                          |
| ①         | 西野川 2、3 丁目、<br>和泉本町 3 丁目地内 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
|           | 和泉本町 4 丁目地内                | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 準工      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 調 3. 4. 16 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                            |
|           | 和泉本町 4 丁目地内                | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 準工      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 調 3. 4. 16 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                            |
|           | 和泉本町 4 丁目地内                | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一住      | 200<br>・<br>60 | 2 高         | 準防火        | 調 3. 4. 16 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                            |
|           | 西野川 3 丁目地内                 | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 16 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                            |
| ②         | 東野川 1 丁目地内                 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
|           | 中和泉 4 丁目地内                 | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 4 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                             |
|           | 中和泉 3、4 丁目地内               | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 4 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                             |
| ③         | 中和泉 3 丁目地内                 | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点により、学校用地として一団の土地利用が図られることから変更を行う                 |
|           | 中和泉 3 丁目地内                 | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 4 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                             |
|           | 中和泉 3 丁目地内                 | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 4 整備完了に伴い、用途地域界を変更する                             |
| ④         | 中和泉 1 丁目地内                 | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 調 3. 4. 4 が供用開始されることをうけ土地利用上の観点から、検討した結果、用途地域等を変更する      |
|           | 中和泉 1 丁目地内                 | 近商      | 80<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 調 3. 4. 4 が供用開始されることをうけ土地利用上の観点から、検討した結果、用途地域等を変更する      |
|           | 岩戸北 1 丁目、<br>和泉本町 1 丁目地内   | 準工      | 60<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 小田急小田原線の複々線化事業完了に伴い、用途地域界を変更する                           |
|           | 元和泉 1 丁目地内                 | 近商      | 80<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 小田急小田原線の複々線化事業完了に伴い、用途地域界を変更する                           |
|           | 元和泉 1 丁目地内                 | 近商      | 80<br>・<br>300 | 3 高                                 | 準防火        | 一中      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 小田急小田原線の複々線化事業完了に伴い、用途地域界を変更する                           |
| ⑤         | 猪方 3 丁目地内                  | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
|           | 岩戸北 1、2 丁目地内               | 近商      | 80<br>・<br>200 | 2 高                                 | 準防火        | 一住      | 60<br>・<br>200 | 2 高         | 準防火        | 小田急小田原線の複々線化事業完了に伴い、用途地域界を変更する                           |
|           | 岩戸南 3 丁目地内                 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
| ⑦         | 駒井町 1 丁目地内                 | 一低      | 50<br>・<br>100 | 1 高<br>10 m<br>敷 100 m <sup>2</sup> | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 土地区画整理事業が完了したことにより、土地利用上の観点から検討した結果、最低敷地規模を定め、用途地域等を変更する |
|           | 駒井町 1 丁目地内                 | 一低      | 50<br>・<br>100 | 1 高<br>10 m<br>敷 100 m <sup>2</sup> | 準防火        | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m | -          | 土地区画整理事業が完了したことにより、土地利用上の観点から検討した結果、最低敷地規模を定め、用途地域等を変更する |
|           | 駒井町 1 丁目地内                 | 一低      | 50<br>・<br>100 | 1 高<br>10 m<br>敷 100 m <sup>2</sup> | 準防火        | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地区画整理事業が完了したことにより、土地利用上の観点から検討した結果、最低敷地規模を定め、用途地域等を変更する |
|           | 駒井町 1 丁目地内                 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
|           | 駒井町 1 丁目地内                 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
|           | 駒井町 1、2 丁目地内               | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
| ⑧         | 駒井町 2 丁目、<br>岩戸南 4 丁目地内    | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |
| ⑨         | 駒井町 3 丁目地内                 | 一低      | 40<br>・<br>80  | 1 高<br>10 m                         | -          | 一低      | 30<br>・<br>60  | 1 高<br>10 m | -          | 土地利用上の観点より検討した結果、建ぺい率・容積率の見直しを図る                         |

一低：第一種低層住居専用地域  
一住：第一種住居地域  
一中：第一種中高層住居専用地域  
近商：近隣商業地域

準工：準工業地域  
1 高：第一種高度地区  
2 高：第二種高度地区  
3 高：第三種高度地区

10 m：高さの制限 10 m  
敷 100 m<sup>2</sup>：敷地面積の最低限度 100 m<sup>2</sup>  
準防火：準防火地域

（平成 14 年 7 月 22 日）。市では、狛江市都市計画マスタープランの目指すべき将来都市像、土地利用の現況、都市施設の整備状況等を踏まえるとともに、東京都から示された「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」、平成 14 年 11 月に市が策定した「狛江市用途地域等の見直し方針」に基づいて、見直し作業を進め、用途地域等の見直し素案」を平成 15 年 2 月に作成し、4 月 8 日から 12 日までの間、素案についての住民説明会を行いました。また、あわせてホームページや広報（4 月 1 日号）で素案を公表し、広く周知するとともに意見の収集（4 月 30 日まで）も行いました。

①②⑤⑥⑦の一部、⑧⑨については、土地の有効利用を促進させるため、建ぺい率（％）、容積率（％）を 30／60 から 40／80 に変更します。

また、①の一部では、都市計画道路 3・4・16 号線の整備に伴い、その沿道 20 m の範囲を第一種低層住居専用地域（40／80）に、また、④では、平成 17 年度に都市計画道路 3・4・4 号線が整備されることにより、土地利用上の観点から、検討した結果、用途地域等を変更する

80）から第一種住居地域（60／200）に変更します。

③は、和泉小学校の用地拡張部分の第一種低層住居専用地域（40／80）を第一種中高層住居専用地域（60／200）に変更します。

④では、平成 17 年度に都市計画道路 3・4・4 号線が整備されることにより、土地利用上の観点から、検討した結果、用途地域等を変更する

れることから、その沿道 20 m の範囲等を第一種低層住居専用地域（40／80）を第一種中高層住居専用地域（60／200）、第一種中高層住居専用地域（60／200）の一部を近隣商業地域（80／200）に変更します。

⑦は、土地区画整理事業が完了した箇所の建ぺい率（％）、容積率（％）を 30／60 や 40／80 から 50／100 に変更し、敷地面積の最低限度（100 m<sup>2</sup>以上）を指定します。

なお、東京都は市街化調整区域（狛江市の場合、多摩川河川敷の部分）について建ぺい率（％）40、容積率（％）80 で指定する予定です。